



平成 28 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社シーアールイー
代 表 者 名 代表取締役社長 山下 修平
(証券コード 3458 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員管理本部長 永浜 英利
(TEL 03-5572-6600)

株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成 28 年 10 月 31 日（月曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	5,926,700 株
②今回の分割により増加する株式数	5,926,700 株
③株式分割後の発行済株式総数	11,853,400 株
④株式分割後の発行可能株式総数	38,600,000 株

(注) 上記発行済株式総数は新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	平成 28 年 10 月 14 日（金曜日）
②基準日	平成 28 年 10 月 31 日（月曜日）
③効力発生日	平成 28 年 11 月 1 日（火曜日）

(4) 資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権権利行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を平成28年11月1日(火曜日)以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成25年8月22日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	716円	358円
平成26年7月24日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	1,000円	500円

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年11月1日(火曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,300,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>38,600,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成28年11月1日(火曜日)

以上